

農場 HACCP システムとは何か (各論編)

三 宅 眞佐男 (アニマル・バイオセキュリティ・コンサルティング株式会社)

〒 273-0866 千葉県船橋市夏見台 3-25-29)

Miyake, M. (2013) About a Japanese authorized farm HACCP system 2

All about SWINE 43, 31-48

I-1 序

安全と安心が言われて久しいが、巷ではこの安全・安心をワンフレーズで表現されることが多いように思われます。安全は科学的に定量的に表現されるが、安心は気持ちの問題なので、安全と言われても安心できない、逆に安心と思っても実は安全でないこともあります。

国産品だから安全だと思つ消費者もいます。過去の事件や情報から外国製品に対して安心感を持ってないのでしょう。しかし、TPP とは関係なくすでに 13 以上の国や地域と EPA・FTA が締結されており自由化は確実に進んでいるようです。

多くの TPP 加盟国では農場と加工場の HACCP 対応は 100% 近いと言われているため [2]、消費者が安全だと思っている国産品より実は輸入品の方が安全性が高いということもあり得ます。

このことは、人畜共通感染症の蔓延や屠場の状況などを知るにつけうなずけることです。

畜産物についてはゼロリスクのものはないが、それでも我々畜産に携わる者はもっと消費者に安心して食卓にのせてもらうための努力が必要です。そのために特に農場と屠場の衛生水準を高める必要性を強く感じています。

I-2 総論ダイジェスト

農場 HACCP システムの目的；生産工程で安全な畜産物、すなわち食中毒の原因となる病原微生物（生物学的要因）、残留薬品類等（化学的要因）、異物等（物理的要因）の混入を防ぐためのシステムです。（図 8）

農場 HACCP システムの推進元；農林水産省（消費・安全局）が公益社団法人中央畜産会を事務局として家畜飼養者の基本的な遵守事項である飼養衛生管理基準の規程、生産工程の安全性の確保のための衛生管理ガイドラインを策定し推進しています。平成 21 年 8 月「畜産農場における飼養衛生管理向上の取組認証基準（農場 HACCP 認証基準）」を公表し、平成 24 年 7 月に改訂されました。

具体的な推進体制；農場 HACCP 認証基準に基づく認証の適正化及び普及・推進を図ることを目的として、農場の認証を行う団体、学識経験者及びその他関係団体により、「農場 HACCP 認証協議会」が平成 23 年 3 月に設立されました。（AAS42 号「農場 HACCP とは何か」総論編 図 2 参照）

協議会の会員；

公益社団法人 中央畜産会（協議会事務局担当）

NPO 法人 日本食品安全検証機構

一般社団法人 日本養豚開業獣医師協会

エス・エム・シー 株式会社

認証機関；

公益社団法人 中央畜産会 平成 23 年 12 月 21 日認定

エス・エム・シー株式会社 平成 24 年 3 月 1 日認定

I-3 農場 HACCP 推進農場と認証農場の2制度について

農場 HACCP システムの具体的な話に入る前

に、まず、HACCP 農場には現在、認証農場と推進農場という2種類の資格があることをお話ししなければなりません。簡単に推進農場についてお話しします。

推進農場とはその名のとおり認証取得に向けて取り組んでいる、あるいは認証はその後の話としてまず HACCP の考え方を取り入れて運営している農場です。以下にまとめます。

農場 HACCP 推進農場；平成 23 年 2 月から新たに追加された制度で中央畜産会が指定し、公表するものです。

目的；農場 HACCP 認証農場となるためには準備に長期間かかり、多くのエネルギーを要することから認証農場が増え難い現実があり、

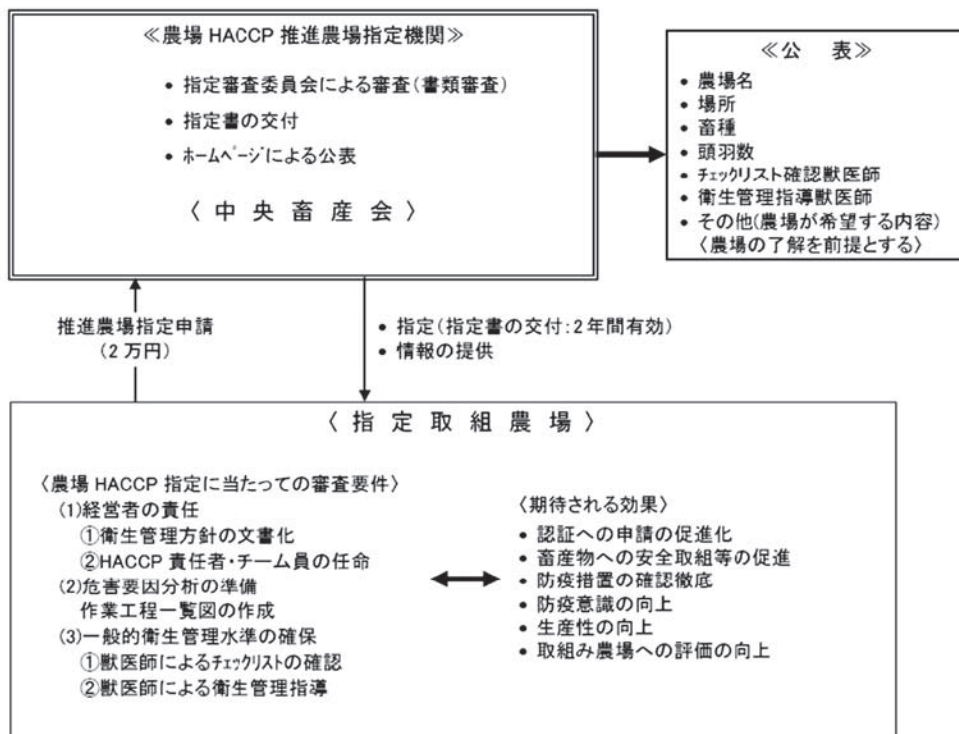


図1 農場 HACCP 推進農場指定の仕組み（中央畜産会資料）

その早期普及に向けて理解を深めるための比較的取り組みやすい制度となっています。
指定；一定の要件を満たした場合は「農場

HACCP 推進農場」として中央畜産会が指定し、農場 HACCP への理解醸成と指導員の指導を受けて認証への取り組み（農場 HACCP 認証農場の認証取得）を促進するものです。指定有効期間は2年間、申請費用は20,000円、その他に指導員事務費等が必要です。

その審査要件と期待される効果は図1に掲げます。また、図2、3に認証農場との区別を掲げます。

なお、推進農場の指定を受けることは必ずしも農場 HACCP 認証農場の認証取得の要件ではなく、また、2年間の有効期限後の再取得も可能です。

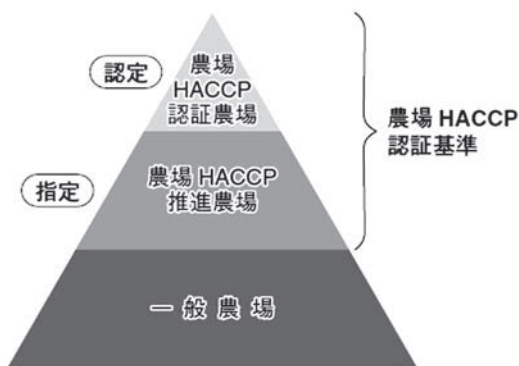


図2 指定農場と認証農場の概念図
(中央畜産会資料)

区 分	農場 HACCP 推進農場	農場 HACCP 認証農場
適合要件	「畜産農場における飼養衛生管理向上の取組認証基準」のうち次の要求事項を満たしていること。 ①経営者の責任（意志表明・周知）（第2章） 経営者のコミットメント HACCPチームの任命 ②危害要因分析の準備（現状の全ての把握）（第3章） 〈フローダイアグラムの作成〉 ③一般的衛生管理水準の確保（注1）（第4章前段） 家畜衛生管理規範を参考 ④関係機関等による指導・助言を受けていること。	「畜産農場における飼養衛生管理向上の取組認証基準」の要求事項の全てを満たしていること。 ①経営者の責任 ②危害要因分析の準備 〈フローダイアグラムの作成、現場確認〉 ③一般的衛生管理水準の確保 ④危害分析（HA） ⑤重要管理点（CCP）の設定 ⑥許容限界の設定 ⑦監視方法の設定 ⑧改善措置の設定 ⑨検証方式の設定 ⑩文書化・記録方法の設定
手 続 き	①書類審査 （要チェックリスト等の添付（注1））	①書類審査 ②審査員（注2）による現地審査 ③認証判定委員会における審査
認証マーク	（今後、推進状況をもて検討）	原則、農場のみで使用可とする。
認証等有効期間	2年	3年
事業実施主体（公表）	中央畜産会 （中央畜産会 HP 上）	農場 HACCP 認証機関（中央畜産会等） （認証協議会事務局 HP 上）

（注1）飼養衛生管理基準のチェックリストに基づき獣医師が確認を行う。

（注2）審査員のうち1名は獣医師の資格を有する主任審査員とする。

図3 推進農場と認証農場の違い一覧表（中央畜産会資料）

II 各論（具体的な取組内容）

II-1 農場 HACCP 推進農場

(1) 推進農場の指定を受けるには以下の書類を揃えて、指定申請書と共に中央畜産会に提出します。

1) 経営者のコミットメント（誓約）を明確化した文書の作成

経営者は、安全な家畜・畜産物を継続的に供給するために、次の3項目を網羅し誓約します。

・衛生管理方針の明確化とその周知

衛生管理方針とは HACCP 方式の衛生管理導入と法規制の遵守及び実施方針です。(図4)

・衛生管理目標の設定と定期的あるいは随時更新；短期間内の目標設定と具体的な目標 (図5)

・組織及び組織の役割と権限を図などで明確にし、全組織員、供給者及び出荷先に

衛生管理目標（平成21年度衛生管理目標）

例-1	生産環境の整備をはかる。
例-2	従業員の衛生規範の遵守を徹底する。
例-3	クレーム件数を前年比の50%にする。
例-4	汚卵発生率を前年比の75%にする。
例-5	離乳子豚の死亡事故率を5%までに低減させる。

図5 衛生管理目標例

周知

2) HACCP チーム責任者及びチーム員を任命し、責任と権限を明確にした編成表を作成

3) 工程一覧図（フローダイアグラム）の作成 (図6)

これは農場により異なり、作業工程を全て分解し、図に落とすため手間がかかる部分です。

4) 家畜の飼養衛生管理基準チェックリストで有資格獣医師がチェックし、合格点であることを確認します。(表1, 2)

衛生管理方針	
☆	私たちは、お客様に、安全な鶏卵をお届けし、安心して食していただくことで社会に貢献いたします。
☆	私たちは、生産する鶏卵の安全性を確保することに努めます。そのため HACCP 手法に基づいた衛生管理システムを構築し、維持し、改善し、必要に応じて更新します。
☆	私たちは、衛生管理方針及び食品に関連する法令、条令、規制を遵守し、顧客のニーズに応えるための努力をいたします。
☆	私たちは、従業員全員が、鶏卵の安全性を確保するため、食品安全に関する知識の向上に努めます。そのため、食品安全のための研修会や外部・内部コミュニケーション活動を行います。
☆	私たちは、従業員全員が衛生管理方針を周知し、徹底するために、毎年目標を設定し、実施し、見直し、改善を行います。
2010年4月1日 代表取締役社長 ○○ ○○	

図4 衛生管理方針例

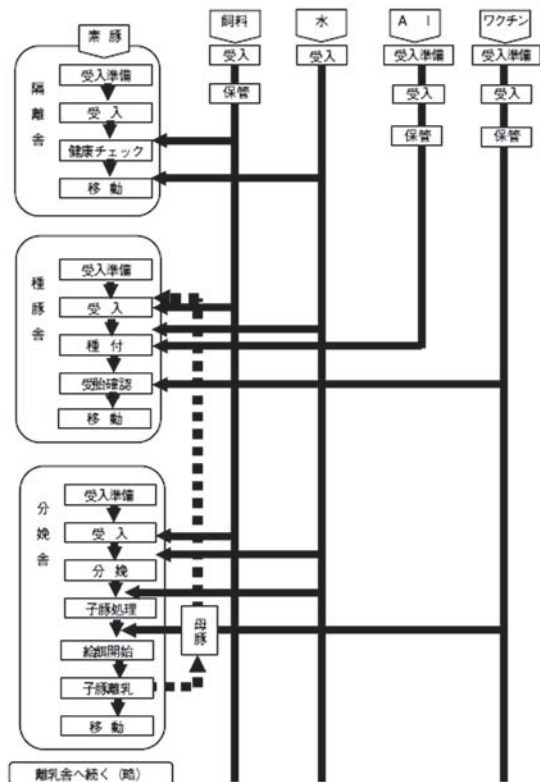


図6 フローダイアグラムの例 (西村雅明原図)

表のように○(適正)項目は4点, △(不十分)は2点, ▲(要改善)は0点として加算します。

※項目に▲があると申請できません。大規模農場は67点以上, 小規模農場は62点以上が合格です。

- 5) 有資格獣医師(農場 HACCP 指導員)によって指導を受けていることの明示
- 6) 農場内関係者及び指導者の農場 HACCP 認証に係る研修受講履歴の明示

(2) 指定申請までの流れ

1) 1回目の指導

①農場 HACCP の概要説明

②農場 HACCP 推進農場の説明

③申請に必要な書類の説明

④費用の説明; 申請費用 20,000 円, 指導員指導料(事務費+交通費の合意金額※)
 ※平成 25 年度農場 HACCP 認証普及推進支援対策事業(後述)に乗る場合は支給されることがある

⑤必要書類の例示

衛生管理方針, HACCP チーム役割分担表, フローダイアグラム, 一般的衛生管理の記録状態の確認, 飼養衛生管理基準のチェックリストによるチェックと採点(表 1, 2)

⑥農場 HACCP 推進農場指定申請の意思確認

⑦農場概要の聞き取り

⑧次回日程の調整と依頼作業確認

2) 2回目の作業

各種文書の検討と修正

3) 3回目の作業

①申請添付書類の仕上げと点検

②指定申請書の作成, 申請費用の振込先及び振込予定日確認(申請書提出までに振込必要)

③指導員事務費, 交通費の領収

(3) 書類審査; 中央畜産会の推進農場審査委員会において審査

(4) 推進農場(表 3, 4, 5 参照)

平成 23 年 5 月~平成 25 年 8 月 15 日現在における農場 HACCP 推進農場は計 86 農場(牛: 14 農場, 豚: 45 農場, 鶏: 27 農場)が指定されています。

表2 家畜の飼養衛生管理基準チェックリスト (豚) 2 (中央畜産会資料)

飼養衛生管理基準	チェック項目	評価		添付書類等
		○	△	
5. 衛生管理区域の衛生状態の確保 (つづき)	14 空房又は空ハッチの清掃及び消毒	空房の出荷又は移動により消毒又は消毒剤が空になった場合には、常に清掃及び消毒をしている。	不定期に実施している。	実施していない。
	15 密閉しの防止	家畜の健康に影響を及ぼすような過密な状態で家畜を飼養していない。畜舎環境で異なるが、豚ね、肥育豚では1頭当たり0.8㎡、母猪では1.2㎡程度以上である。	通常、過密な状態で家畜を飼養していないが、しほは過密状態になることがある。	常時、過密状態にある。
6. 家畜の健康観察と異状が確認された場合の対応	16 特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止	特定症状を確認した場合には、直ちに家畜へ連絡することとする。また、その際には家畜はもとより畜産物や排泄物の移動の行わないこととしている。	特定症状を確認した場合には、直ちに家畜へ連絡することとしている。家畜、畜産物、排泄物の移動については、決めていない。	特に対応していない。案
	17 特定症状以外の異状が確認された場合の出荷及び移動の停止	特定症状以外の異状が確認された場合には、重石に獣医師の診療もしくは指導又は家畜保健衛生所の指導を受けることとしている。また、緊急性が高い場合は、緊急性が高い場合には、家畜保健衛生所の指導に従うこととしている。	特定症状以外の異状を確認した場合には、獣医師に診せている。	特に対応していない。案
7. 埋却等の準備	18 毎日の健康観察	毎日、健康観察し、記録をしている。	観察をしているが、記録はしていない。	観察をしていない。案
	19 家畜を導入する際の健康観察等	家畜を導入するときは、衛生関連の証明書を取得し、健康な家畜を導入している。また、一定期間(一週間程度)は、導入家畜と他の家畜を接触させないようになっている。	家畜を導入するときは、健康な家畜を導入し、衛生関連の証明書を提出し、導入家畜と他の家畜を接触させないようになっている。衛生関連の証明書は取得していない。	健康観察、隔離等はしていない。
8. 感染ルート等の早期特定のための記録の作成及び保管	20 家畜の出荷又は移動時の健康観察	家畜を出荷又は移動するときには、直前に、健康状態を確認している。	健康状態の確認等をしていないことがある。	健康観察をしていない。
	21 埋却等の準備	埋却のための土地の確保(肥草場、埋却場)を確保している。焼却又は化製のための準備をしている。	埋却等の準備はしているが、土地の確保等が充分ではない。	埋却等の準備をしていない。
9. 大規模所有者(5千頭以上)に関する追加措置	22 感染ルート等の早期特定のための記録の作成及び保管	衛生管理区域に立ち入った者、家畜の所有者・従業員(生介添肌、畜舎の出入り、健康観察等)に関する記録を作成し保存している。	一部記録の作成をしているが、不十分である	記録を作成していない。
	23 獣医師等による健康管理指導	大規模所有者(5千頭以上)に関する追加措置	担当の獣医師又は診療施設を定めていない。	健康管理指導を受けていない。案
評価点(計)		○(満足) 4点 △(不十分) 2点 ▲(要改善) 0点 ※欠格条項	0	0
	総括所見	総合評価/改善・指導事項	確認者の所属/氏名	印
	大規模所有者の合格点:67点(66×0.7) 小規模所有者の合格点:62点(68×0.7)			

表3 農場 HACCP 推進農場の指定農場リスト 1 (中央畜産会発表資料を元に加筆)

農場HACCP推進農場の指定農場リスト(第一次指定～第七次指定)

公益社団法人 中央畜産会 (平成25年8月15日現在)

No.	指定日	畜種	指定番号	申請者	農場名	所在地	飼養 頭羽数
1	平成23年 5月25日	牛	牛-1	(株)すずき牧場	(株)すずき牧場	福岡県宗像市河東1番地	-
2			牛-2	永谷武久	大吉牧場	滋賀県高島市安曇川町 上古賀 1479-1	黒毛和牛 285頭
3	平成23年 11月9日	牛	牛 3	(有)薄井牧場	(有)薄井牧場第2牧場	滋賀県蒲生郡竜王町大字山之二 4094	肥育牛 850頭
4	平成24年 3月29日	牛	牛-4	(株)千成亨ファーム	千成亨ファーム	滋賀県近江八幡市安土町大字476 番地3	肉用牛 136頭
5			牛-5	(有)中林牧場	(有)中林牧場	宮崎県児湯郡木城町椎木483	肥育牛 141頭 繁殖母牛 132頭 育成子牛 64頭
6			牛-6	島田昭	島田牧場	千葉県富津市押切21	肉用牛 565頭
7			牛-7	農事組合法人山崎農場	農事組合法人山崎農場	群馬県利根郡昭和村大字赤城原 920番地	乳牛 300頭
8	平成24年 8月23日	牛	牛-8	(有)薄井牧場	(有)津井牧場第1牧場	滋賀県蒲生郡竜王町大字山之二 2578	肥育牛 750頭
9			牛 9	(株)いわちくファーム	(株)いわちくファーム 第4農場	岩手県下閉伊郡山田町豊間根	肉用牛(交雑種)270 頭
10	平成25年 1月22日	牛	牛-10	(有)森三商会	森三牧場	滋賀県近江八幡市西生来町2423	肉用牛 90頭
11			牛-11	皆川香理	皆川牧場	千葉県船橋市鈴身町84-2	成牛130頭
12	平成25年 3月28日	牛	牛-12	(有)野村畜産	木串農場	鹿児島県出水市高尾野町江内宇 新海道4510-2	肉用牛 650頭
13			牛-13	渡辺隆	渡辺農場	北海道日高郡新ひだか町静肉田 原631-2	肉用牛 430頭
14	平成23年 5月25日	豚	豚-1	(株)フリーデン	梨木農場	群馬県桐生市黒保根町 宿廻1213 番地	繁殖豚 2,101頭
15			豚-2	(株)フリーデン	タカナラ農場	群馬県桐生市黒保根町 宿廻1422 番地	繁殖豚 1,116頭 肥育豚1,312頭
16			豚-3	(株)フリーデン	大東農場	岩手県一関市大東町大字 宇当摩 1-87	繁殖豚 2,099頭 肥育豚2,506頭
17			豚-4	(株)フリーデン	(株)大平牧場	群馬県吾妻郡東吾妻町大字松谷 4017-1	繁殖豚 2,023頭 肥育豚20,966頭
18			豚-5	(株)フリーデン	農事組合法人 南山形 養豚組合	岩手県岩手郡岩手町大字川口36- 242-3	繁殖豚 2,035頭 肥育豚19,801頭
19			豚-6	(株)フリーデン	(有)森吉牧場	秋田県北秋田市阿仁前田惣内滝 ノよ58-1	繁殖豚 2,047頭 肥育豚21,112頭
20			豚-7	(株)フリーデン	都路牧場<原発事故休 止中>	福島県田村市都路町古道字山ロ 141-3	繁殖豚 625頭 肥育豚5,474頭
21			豚-8	古性忠一	江戸屋養豚場	神奈川県厚木市上依知87	豚300頭 (繁殖豚25頭)
22			豚-9	北見畜産(有)	横浜農場	神奈川県横浜市戸塚区 舞岡町 2910	繁殖豚 150頭 肥育豚 1,500頭
23			豚-10	(有)ビクトリーポー ク	長沢農場	北海道余市郡仁木町長沢南320	2,000頭
24			豚 11	(有)ビクトリーポー ク	樽前農場	北海道苫小牧市字樽前462 3	18,000頭
25			豚-12	(株)三沢農場	三沢肥育農場	青森県三沢市大字三沢字庭樽705	肥育豚 23,000頭
26			豚-13	(株)三沢農場	久慈繁殖農場	岩手県久慈市長内町 43-62-1	繁殖豚 2,500頭
27			豚-14	(有)豊浦獣医科クリ ニック	(有)豊浦獣医科クリ ニック 付属バイオニ アファーム	神奈川県厚木市上古沢1816	繁殖豚 20頭 肥育豚 200頭
28			豚-15	(有)大伸産業	(有)大伸産業	群馬県前橋市柏倉町1654	繁殖豚 200頭 肥育豚 2,000頭

表 4 農場 HACCP 推進農場の指定農場リスト 2 (中央畜産会発表資料を元に加筆)

No.	指定日	畜種	指定番号	申請者	農場名	所在地	飼養頭羽数
29	平成23年 11月9日	豚	豚-16	(有)下山農場	(有)下山農場第2農場	千葉県旭市岩井2033	母豚 300頭 総飼養頭数 3,300頭
30			豚-17	(有)藤崎農場	(有)藤崎農場第1農場	千葉県山武市松尾町高富2255	母豚 410頭 総飼養頭数 1,650頭
31			豚-18	(株)木村牧場	(株)木村牧場	青森県つがる市木造丸山竹鼻118-5	繁殖豚 1,270頭 肥育豚 13,500頭
32			豚-19	山本畜産(有)	那須農場	栃木県那須郡那須町大字豊原乙1161-4	母豚 90頭 総飼養頭数 2,500頭
33			豚-20	(有)農山畜産	(有)農山畜産	熊本県水俣市長崎552-7	繁殖豚 300頭 肥育豚 3000頭
34			豚-21	南日本畜産(株)	南日本畜産(株)繁殖センター	鹿児島県南九州市頤娃町よ別府4494	種豚 160頭 母豚 2,200頭 幼・育成豚 4,900頭
35			豚-22	南日本畜産(株)	南日本畜産(株)肥育センター	鹿児島県南九州市頤娃町上別府5964	育成・肥育豚 19,000頭
36			豚-23	(有)久慈ビッグファーム	(有)久慈ビッグファーム	茨城県常陸大宮市久隴31	母豚 700頭
37			豚-24	下仁田ミート(株)	安中牧場	群馬県安中市鷲宮3624	繁殖母豚 900頭
38			豚-25	(有)中野目畜産	(有)中野目畜産	福島県西白河郡泉崎村大字泉崎字休場山8-2	母豚 220頭 総飼育頭数 1800頭
39	平成24年 3月29日	豚	豚-26	(農)尾鈴豚友会	(有)長友養豚場	宮城県児湯郡川南町大字川南11850-7	総数108頭 (母豚34頭)
40			豚-27	(農)尾鈴豚友会	(有)服部養豚場	宮城県児湯郡都農町大字川北24116	総数320頭 (母豚160頭)
41			豚-28	(農)尾鈴豚友会	(有)勇美苑	宮城県児湯郡川南町大字川南18261-7	総数326頭 (母豚210頭)
42			豚-29	(農)尾鈴豚友会	(有)光洋ファーム	宮城県児湯郡川南町大字川南18337	総数210頭 (母豚 200頭)
43			豚-30	(農)尾鈴豚友会	(株)しんがき農場	宮城県児湯郡川南町大字川南18320-3	総数92頭 (母豚90頭)
44			豚-31	(有)木野内ファーム	(有)木野内ファーム	福島県西白河郡泉崎村大字闊和久字明地15	総数3,500頭 (母豚320頭)
45	平成24年 8月23日	豚	豚-32	(有)比留川畜産	(有)比留川畜産	千葉県市原市石神1308	1,700頭
46			豚-33	(株)林商産	(株)林商産	千葉県銚子市諸持町656	700頭
47			豚-34	(有)道南アグロ	(有)道南アグロ	北海道茅部郡森町字姫)1112ト45	900頭
48	豚-35	(有)中村ファーム	(有)中村ファーム	長野県千曲市大字若宮字外河原2490	総数1,500頭 (母豚130頭)		
49	平成25年 1月22日	豚	豚-36	鈴木利充	鈴木養豚場本場	愛知県田原市加治町平戸5-5、7、8	90頭
50			豚-37	農事組合法人 霧島高原純粋黒豚牧場	農事組合法人 霧島高原純粋黒豚牧場	鹿児島県霧島市霧島田口字中原2846-1	母豚120頭 一貫経営 1,320頭
51	平成25年 3月28日	豚	豚-38	農事組合法人 打戻種豚組合	農事組合法人 打戻種豚組合	神奈川県藤沢市打戻3762	4,000頭
52			豚-39	(株)みやじ豚	(株)みやじ豚	神奈川県藤沢市打戻539	700頭
53			豚-40	(株)雲仙有明ファーム	(株)雲仙有明ファーム	長崎県島原市由堀町丙707	母豚570頭 肥育豚 8,000頭
54			豚-41	(有)永測畜産	風配農場	佐賀県藤津郡太良町糸岐御手水6013-20	-
55			豚-42	(有)永測畜産	黒金農場	佐賀県藤津郡太良町大浦桶中己1119-40	-

表5 農場 HACCP 推進農場の指定農場リスト 3 (中央畜産会発表資料を元に加筆)

No.	指定日	畜種	指定番号	申請者	農場名	所在地	飼養 頭羽数
56	平成23年 5月25日	鶏	鶏-1	(有)富田養鶏場	富田養鶏場	愛知県豊橋市西七根町宇唐沢 110-5	-
57			鶏-2	(有)丸一養鶏場	本社農場	埼玉県大里郡寄居町赤浜2832	-
58			鶏-3	(有)丸一養鶏場	今市場場	埼玉県大里郡寄居町今市1136-3	-
59			鶏-4	(株)ホクリョウ	札幌農場	北海道北広島市南の里161-1	760,000羽
60			鶏-5	農事組合法人 会田共同養鶏組合	会田共同養鶏組合本場	長野県松本市会田1566	110,000羽
61			鶏-6	イセ食品株式会社	(有)つくばファーム	茨城県右岡市三村2459-3	-
62			鶏-7	イセ食品株式会社	イセファーム東北(株) 色麻農場	宮城県加美郡色麻町黒沢字切付 7-10	-
63			鶏-8	(有)よしわエッグ ファーム	よしわエッグファーム	山口県宇部市大字善和355-11	395,000羽
64	平成23年 11月9日	鶏	鶏-9	(株)霧島エッグ	霧島農場	鹿児島県霧島市霧島氷水2846-3	430,000羽
65			鶏-10	(株)霧島エッグ	福山チックセンター	鹿児島県霧島市福山町福沢2946- 1	100,000羽
66			鶏-11	奈良五十八	奈良養鶏園	千葉県船橋市馬込町1161	10,000羽
67	平成24年 3月29日	鶏	鶏-12	(株)松野種鶏場	松野種鶏場	宮城県北諸県郡三股町大字宮村 314	ブロイラー種鶏 43,000羽
68			鶏-13	(有)黒富士農場	黒富士農場	山梨県甲斐市上芦沢1316	採卵鶏 70,000羽
69	平成24年 8月23日	鶏	鶏-14	(株)栗駒ファーム	(株)栗駒ファーム 千 葉事業部	千葉県君津市大井台山622-1	270,000羽
70			鶏-15	(有)松原養鶏場	(有)松原養鶏場 摺木 農場	鹿児島県南九州市頤趾町別府 8288	150,000羽
71			鶏-16	(有)松原養鶏場	(有)松原養鶏場 仁田 尾農場	鹿児島県南九州市知覧町南別府 21931	390,000羽
72	平成25年 1月22日	鶏	鶏-17	(有)山田養鶏場	純子農場	千葉県純子市富川町910	-
73			鶏-18	(株)秀鶏園	小南農場	千葉県香取郡東庄町小南3000	-
74			鶏-19	(株)秀鶏園	豊里農場	千葉県純子市森戸町1660	-
75			鶏-20	安田博美	平飼い養鶏「歩荷」	愛知県稲沢市祖父江町山時字上 屋敷375-3	3,000羽
76	平成25年 3月28日	鶏	鶏-21	(株)栗駒ポーター	金成農場	宮城県栗原市金成大梨125-8	250,000羽
77			鶏-22	(株)栗駒ポーター	吉目木農場	宮城県栗原市金成片馬合上吉目 木107	240,000羽
78			鶏-23	(株)礎建装	草笛農園	長野県須坂市豊丘中原1260-1	3,500羽
79			鶏-24	(有)福岡ファーム	(有)福岡ファーム	福岡県嘉麻市牛隈990-1	-
80	平成25年 6月24日	牛	牛-14	(有)岸田牧場	(有)岸田牧場	鳥取県東伯郡琴浦町杉下455	乳用牛 711頭
81		豚	豚-43	(有)吉田畜産	(有)吉田畜産	愛知県田原市保美町南17	母豚350頭 肥育豚 3,200頭
82		豚	豚-44	長谷川耕一	長谷川ファーム	栃木県太田市湯津上3610	母豚100頭 肥育豚 1,200頭
83		豚	豚-45	(有)環境ファーム	(有)環境ファーム	鹿児島県曾於市財部町北俣5431- 3	母豚1,600頭 総飼養 頭数 10,000頭
84		鶏	鶏-25	(株)肥後ポーター	幾久富農場	熊本県合志市幾久富357-1	採卵鶏 238,000羽
85			鶏-26	(有)九州エコシステム	河原肉農場	福岡県みやま市山川町河原内 1421-144	採卵鶏 100,000羽
86	鶏-27		サンリーフファーム (株)	サンリーフファーム (株)	茨城県坂東市半谷64	-	

II-2 農場 HACCP 認証農場

○認証取得への道のり

1 文書化；「畜産農場における飼養衛生管理向上の取組認証基準（農場 HACCP）認証基準」の要求事項を満たすことが要件です。その目次を図7に示しました。また、各々の項目の要求事項は表6～8にまとめました。

推進農場との要件の違いは図3のとおりですが、推進農場の要件は全て網羅した上で更に表6～8の項目を満たす作業をします。この作業は現場の作業手順などを文書化するために、職員の参加を要するので、多くの場合農場作業時間外にすることとなります。殆どの要求事項を一部のリーダーだ

けで作成した場合、現場が理解していないと実地審査の際に職員へのインタビューを通じて不徹底が明らかとなってしまいます。

この文書化の作業は HACCP 指導員の指導の下作成しますが、1年から2年程度は要するようです。

中でも核になるのは第3章と4章の部分です。よって必須管理点（CCP）を決定するための参考を掲げます（図8, 9）。

2 書類審査；主任審査員と複数の審査員によって審査されます。当該農場が「畜産農場における飼養衛生管理向上の取組認証基準（農場 HACCP）認証基準」に基づいて、衛生管理における文書システムを構築している

第1章 範囲、引用文書、用語	第4章 一般的衛生管理プログラムの確立とHACCP計画の作成
第2章 経営者の責任	1. 一般的衛生管理プログラムの確立
1. 経営者のコミットメント（誓約）	2. 危害要因分析（原則1）
2. HACCPチーム責任者及びチーム員の任命と責任・権限	3. HACCP計画の作成
3. 外部コミュニケーション	第5章 教育・訓練
4. 内部コミュニケーション	1. 教育・訓練
5. 特定事項への備え	2. 教育・訓練プログラム
6. 衛生管理システムの見直し	第6章 評価、改善及び衛生管理システムの更新
7. 人、設備等の資源の提供と管理	1. 内部検証
第3章 危害要因分析の準備	2. 情報の分析
1. 素畜等の原材料及び資材	3. 衛生管理システムの更新
2. 家畜・畜産物の特性	第7章 衛生管理文書リスト及び文書、記録に関する要求事項
3. 意図する用途	1. 衛生管理文書リスト
4. 工程一覧図（フローダイアグラム）及び現状作業、生産環境の明確化と現場での確認	2. 文書、記録に関する要求事項

図7 畜産農場における飼養衛生管理向上の取組認証基準（農場 HACCP）認証基準目次

表 6 農場審査チェックリスト例 1

農場審査チェックリスト(例)		
要求事項	文書チェック	現場でのチェックとインタビュー
第1章 所在地、生産物の範囲規定	規定文書があるか	—
第2章	衛生管理方針	HACCP、法遵守の概念が盛り込まれているか 法規制遵守の重要性が記載されているか 重要性を部内に周知しているか フードチェーン内での役割を川上、川下に周知か 衛生管理の継続的改善を目指しているか
	衛生管理目標	具体的な数値が記入された衛生管理目標記載 方針とのリンクは 目標値を設定した根拠と管理方法 達成値の内部周知方法 目標に達しない場合の原因と対応方法、効果
	組織図	組織図があるか 組織図と権限の周知状況 組織権限規定
	HACCPチーム役割分担表	分担表確認、HACCP責任者 チーム員の力量評価記録 委譲を受けている権限について明確な理解 HACCPチーム員の力量評価表
	外部コミュニケーション規定	・供給者(飼料メーカー、畜産導入先、その他) ・出荷先、消費者 ・監督官庁 ・安全に係るその他の組織
内部コミュニケーション規定	規定の確認	内部コミュニケーションの記録確認
特定事項への備え	緊急事態対応マニュアル ・出荷後の事故、トラブル ・製品表示不適正の発覚 ・家畜伝染病の発生(疑い) ・飼料、添加物の異常 ・自然災害 対応要員は社長によって任命されているか	特定事項対応の手順 対応を判断する権限を持つ要員の任命、配置 緊急事態発生時の対応記録 緊急事態をHACCPチームに伝達する手段 他農場の事件、事故の検討事例 外部からの情報への対応

表 7 農場審査チェックリスト例 2

農場審査チェックリスト(例)			
要求事項	文書チェック	現場でのチェックとインタビュー	
第3章	原材料、資材リスト	・原材料、資材の特徴、予測される危害と予防処置 ・供給者	原材料、資材の変更時の対応方法 (危害分析への入力情報の更新方法)
	製品説明書	・特徴、特性、用途 ・出荷形態、出荷先、出荷先への情報 ・保証期限とその条件 ・流通上の特別な管理 ・予測される取り扱い、誤った取り扱い ・最終消費者の特定	製品説明書の確認状況
	フローダイアグラム	・作業相互関係、原材料・資材使用工程の明記 ・現場確認	現場確認の方法 更新した例とプロセス
	作業手順書	・作業目的、作業阻害要因、注意点 ・準備作業、実施作業、作業後の作業に区分 ・現場確認	飼養衛生管理基準の遵守状況 作業手順書の説明 作業手順に変更が生じた場合の対応方法 (危害分析への入力情報の更新方法)
	農場平面図、動線図	清浄度区分、動線図、衛生管理区域図 現場確認	衛生管理区域その他の区域の往来方法
第4章	一般衛生管理プログラム (PRP) 規定書	PRP規定書(整理票) PRPと法規制との関係整理	農場業務に關係する法的要求事項 法規制や他の要求事項の改正情報の入手 PRPの管理手順例 飼養衛生管理基準の対応状況 PRPの検証記録
	ハザード分析ワークシート	・物理、化学、生物学的危害の列挙 ・重篤性、頻度の列挙と決定根拠 ・具体的な管理手順 ・HACCPか一般的衛生管理プログラム(PRPP)で 管理するか決定根拠	CCPIに付いての危害評価と決定プロセス 入力情報の更新プロセス 生産資材の受入や保管の危害要因分析
	HACCP計画表	・危害毎の整理 ・CCP ・許容限界 ・モニタリング手順 ・修正、是正処置の手順 ・HACCP計画の検証(具体的方法と頻度)	ハザード毎にCCPを定め、その管理手段の決定 CCP毎のモニタリングシステムはあるか そのシステムには許容限界、測定、観察が包含 許容限界に科学的、法的根拠があるか 許容限界の監視手順があるか 修正、是正処置が確立されているか 検証方法の確立とHACCPチームへの伝達 検証結果の分析 モニタリングの検証記録、修正・是正処置の記録 是正処置の責任者の記録 モニタリング機器の管理台帳と校正期間・記録 CCPモニタリング委員教育、手順の説明

表 8 農場審査チェックリスト例 3

	要求事項	文書チェック	現場でのチェックとインタビュー
第5章	教育訓練プログラム表	担当者・対象者 実施時期と記録	必要とする教育、訓練の種類 教育訓練計画と力量マップ、及びその相互関係 モニタリング要員に必要な教育訓練をしているか モニタリング、修正・是正処置要員の教育記録 業務を行う職員に必要な力量の把握方法 職員のスキルの管理方法 自覚教育、認識教育についてとその記録 教育の有効性評価と評価者 外部の研修等への参加機会 再教育従事者の力量評価と再教育の効果との関係
第6章	評価と改善、システム更新	情報分析実施状況と更新	衛生管理システムの見直し手順と実施状況 責任者を支援する外部専門家等はいるか システムの見直し、課題分析表の活用 分析データの利用方法や反映状況 社長によるシステム更新指示について いつ、どんな指示があったかの記録 内部検証データ分析が目的、目標と連携してるか 問題の原因はシステムか人に起因かの分析 システム更新の評価・分析、改善、是正評価の課程
第7章	衛生管理文書リストと 要求事項	全体を把握出来る衛生管理文書リスト 全文書に以下の記載があるか ・作成者と管理責任者規定 ・署名または押印 ・作成日・更新日 ・廃棄手順 ・配布先管理 記録内容についての記載 ・管理責任者の規定 ・記録者の署名、日時 ・保管場所、保存年限 ・廃棄手順 ・記録様式の更新手順	文書管理手順、管理方法、保管方法、保存期限など 更新の履歴が明記されているか 手順書を現場に配布する場合の管理手順 出入りの業者に配布する方法 廃棄の手順が文書化されているか 文書が最新版かどうかの確認方法 電子媒体での記録の有無 検証の記録

危害の種類	危害原因物質
生物学的危害	食中毒菌、腐敗菌、カビ、酵母、ウイルス、寄生虫、原虫、昆虫
化学的危険	カビ毒、キノコ毒、貝毒、抗生物質やホルモン、食品添加物
物理的危険	ガラス、木、石、金属、プラスチック、毛髪

図 8 ハザードの分類

と審査チームに認められる必要があります。

審査基準に適合していない項目は次の3点に分類されます。不適合については是正処置が必要となります。

- ・重大な不適合；文書上も実行面も殆ど無いに等しい。同様な不適合を何項目も指摘される場合。

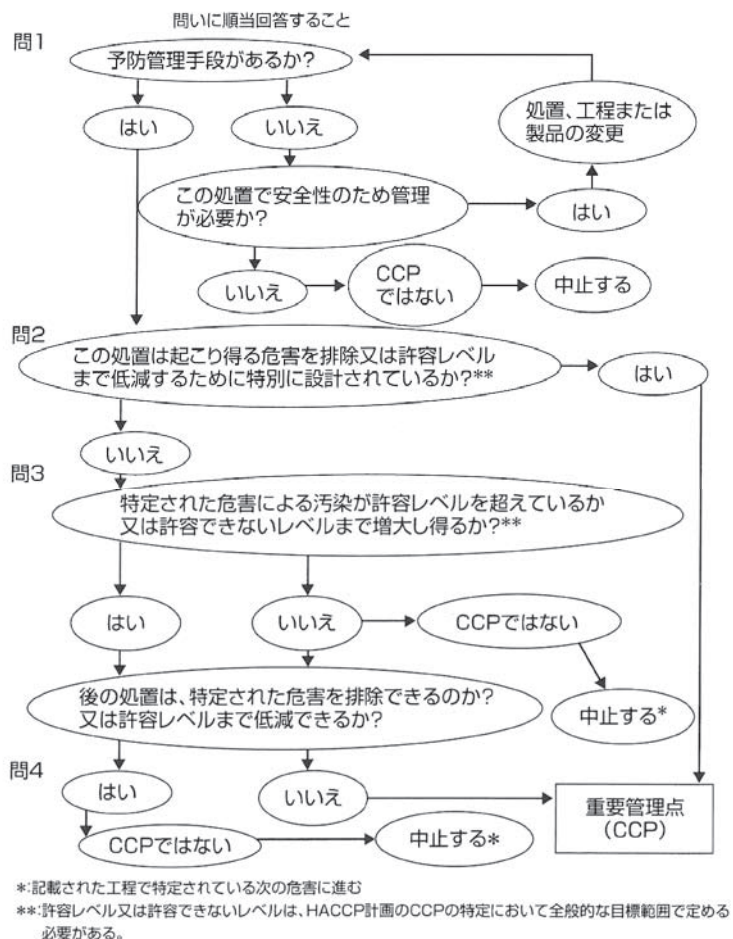
- ・軽微な不適合；規格に合っているが、実行面で落ち度がある場合。

- ・観察事項；規格やマニュアルに合っているが、そのままだと不適合になり得るもの。（不適合ではないので直ちに是正の必要はありません）

3 現地審査；主任審査員、複数の審査員による農場審査（職員インタビューを含む）。

農場規約に基づき参加者の衛生対策、農場用務との摺り合わせをし、日程を決定する。

- (1) 前日午後；審査チームによる事前打ち合わせ
- (2) 審査当日；午前～夕方
 - ①初回会議；経営者、農場長、HACCP チーム員など参加
 - ②経営者面談；社長へのトップインタビュー



獣医師のためのHACCP手法研修用教材 基礎編 (社)日本獣医師会 2004

図9 CCP (重要管理点) を設定するためのデシジョンツリー例

の例です。

- ・ 会社の概要は
- ・ 農場 HACCP 認証を取得しようとした動機は
- ・ 農場 HACCP 認証を取得してから期待することは
- ・ 衛生管理方針は誰が、どのようにして、いつ決定したか

- ・ 衛生管理方針を具体的に展開するための指針は何か
- ・ 人を育成することに関して、社長のポリシーは何か
- ・ 農場 HACCP に取り組んで苦労したことは

③ HACCP チーム責任者, HACCP チーム員へのインタビュー; 衛生管理システムの

運用状況確認

- ④昼食後審査員打合せ
- ⑤飼育部門の運用状況審査；農場巡回，作業者へのインタビュー（特に CCP モニタリング従事者）
- ⑥審査チーム会議；審査報告書の作成
- ⑦最終会議；社長，農場長，HACCP 責任者が参加し，審査所見の表明，確認，確定。

不適合，観察事項，充実点の指摘。是正処置を要する項目があれば要求し，その後検証。

- 4 最終会議；認証判定委員会における審査を経て認証農場決定
- 5 認証農場；中央畜産会認証分 22 農場，エス・エム・シー認証分 5 農場（平成 25 年 8 月末日現在）



図 10 認証マーク

II-3 農場 HACCP 認証を取得するメリット・デメリット

○メリット

- 食の安全・安心に積極的に参加している自負ができた
- 農場がきれいになった
- 整理整頓された
- 防疫への理解が進んだ
- 生産性が向上しつつある

○デメリット

- 準備のための膨大な記帳
- 日常の記録（資材の変更時を含め）の手間
- 人件費の増加
- 認証の維持と更新が大変
- 消費者の認知度が低い
- わかりにくい
- 農場 HACCP システムが消費者へのアピールになるかわからない
- 消費者が HACCP について理解しているか疑問

III まとめと提言

養豚農場における HACCP システムと日本 SPF 豚協会の SPF 認定制度に関する比較概論としては、林哲氏の「養豚農場における HACCP と SPF 養豚」に詳述されているので参照いただきたい [1]。

SPF 認定制度の目的は防疫対策を進めて養豚場の生産性を上げることですが、同時に抗菌性物質の減少による薬品残留リスクが低減したり、また、豚特有であろうと人畜共通感染症（ZOOZONOSIS）であろうと疾病そのものの浸潤レベルがコンベンショナル一般平均より低くなることも期待され、これらが肉の食味の向上や臭みの低減、そして食の安全と安心にも結びついていると思います。

しかしながら、今後共農畜水産物の輸入は増加し、一方、食の安全はますます大きく要求され、規制はむしろ厳しくなるので国内生産者にとっては一層厳しい局面が予想されます。

輸入先の多くは HACCP 対応度も高く、衛生管理の水準が高いため、消費者のよく口にする国産

表9 農場 HACCP 認証農場リスト (認証機関；中央畜産会分)

平成25年7月1日

(認証機関) 公益社団法人中央畜産会

整理番号	認証番号	認証農場の名称	認証農場の所在地	家畜の種類
1	第1号(梨木)	株式会社フリーデン 梨木農場	群馬県桐生市黒保根町宿廻1213	豚
2	第1号(タカナラ)	株式会社フリーデン タカナラ農場	群馬県桐生市黒保根町宿廻1422	豚
3	第1号(大東)	株式会社フリーデン 大東農場	岩手県一関市大東町大原当摩1-87	豚
4	第1号(南山形)	農事組合法人南山形養豚組合 (フリーデングループ)	岩手県岩手郡岩手町大字川口第36地割242-3	豚
5	第1号(大平)	株式会社大平牧場 (フリーデングループ)	群馬県吾妻郡東吾妻町大字松谷4017-1	豚
6	第1号(森吉)	有限会社森吉牧場 (フリーデングループ)	秋田県北秋田市阿仁前田惣内滝ノ上58-1	豚
7	第1号(丸一)	有限会社丸一養鶏場 本社農場	埼玉県大里郡寄居町赤浜2832	鶏(採卵)
8	第1号(色麻)	イセファーム東北株式会社 色麻農場	宮城県加美郡色麻町黒沢字切付7-10	鶏(採卵)
9	第1号(佐野)	佐野牧場	静岡県富士宮市下條282番地	牛(乳用)
10	第1号(藤井)	有限会社藤井牧場	北海道富良野市宇八幡丘	牛(乳用)
11	第1号(富田)	富田養鶏場 七根農場	愛知県豊橋市西七根町字唐沢110番地	鶏(採卵)
12	第1号(すすき)	株式会社すすき牧場	福岡県宗像市河東1番地	牛(肉用)
13	第1号(サロマ)	トップファームグループ 株式会社トップファーム サロマ牛肥育センター有限会社	北海道常呂郡佐呂間町字富武士555-3	牛(肉用)
14	第1号(つくば)	有限会社つくばファーム	茨城県石岡市三村2459-3	鶏(採卵)
15	15	有限会社ビクトリーポーク 長沢農場	北海道余市郡仁木町長沢南320番地	豚
16	16	株式会社ホクリヨウ 札幌農場	北海道北広島市南の里161番地 1	鶏(採卵)
17	17	農事組合法人 会田共同養鶏組合 本場	長野県松本市会田1566	鶏(採卵)
18	18	有限会社 ビクトリーポーク 樽前農場	北海道苫小牧市宇樽前462-3	豚
19	19	南日本畜産株式会社 繁殖センター	鹿児島県南九州市頤娃町上別府4494	豚
20	20	南日本畜産株式会社 肥育センター	鹿児島県南九州市頤娃町上別府5964	豚
21	21	江戸屋養豚場	神奈川県厚木市上依知87	豚
22	22	独立行政法人 家畜改良センター岩手牧場	岩手県盛岡市下厨川字穴口72-21	牛(乳用)

だから安心という思い込みはいつまでも続かないかも知れません。

例えば、デンマークの豚肉のサルモネラ汚染をコントロールする全国的な制御プログラムの成功についてです。屠畜豚の肉汁と屠体の細菌検査結

果から、汚染レベルに応じてペナルティーが科せられる制度となっています [4]。また、EU 全体でも豚群の肉汁と血清からサルモネラ汚染度をスクリーニングする手段として ST と SC の LPS 抗原をミックスした「マルチサルモネラ O 抗原

表 10 農場 HACCP 認証農場リスト（認証機関；エス・エム・シー株式会社 分）

（認証機関）エス・エム・シー株式会社

整理番号	認証番号	認証農場の名称	認証農場の所在地	家畜の種類
1	SMC-0001S	株式会社アーク 花泉農場	岩手県一関市花泉町金沢字長沢22-1	豚
2	SMC-0002S	株式会社アーク 藤沢農場	岩手県一関市藤沢町黄海上中山89	豚
3	SMC003	ファームランド	秋田県鹿角郡小坂町小坂字台作1-1	豚
4	SMC004	十和田湖高原ファーム	秋田県鹿角郡小坂町小坂字台作1-1	豚
5	SMC005	ポークランド	秋田県鹿角郡小坂町小坂字台作1-2	豚

ELISA] が一般的に利用されている [3] など、欧米諸外国は対策が進んでいます。

日本においては、屠場以降における汚染状況の把握は無論、農場レベルでの対策もあまり進んでいません。

筆者も過去、同様な ELISA キットを使い、スーパーで売られている豚肉を検査したことがありますが、実際に容易に抗体を検出した経験があります。サルモネラ汚染のみならず、その他多くの ZONOSIS が農場には存在します。そのような菌が存在しても直ちに食卓に上る危険性は非常に少ないのですが、しかし、そのような ZONOSIS が存在している中で食肉が生産されている現状について、許容限界以下のため安全であるといくら消費者に説明しても、現実を知ったらば安心できないのではないのでしょうか。

生産性を阻害する豚特有の多くの疾病群の対策には生産者も多くの努力とお金をかけていますが、表面化しない ZONOSIS については啓蒙不足か認識不足からか積極的な対応をしているとは思えません。

多くの菌は糞尿の中で生き延び、農場の中を循環しているのが現実ですから、国産豚肉を消費者

が安心して買えるような清浄性の高い生産農場にしなければなりません。

清浄性を高めるには効果的な消毒も大変重要で、使用場面に応じた消毒薬の選択と適切な使用方法について、啓蒙と普及が必要と考えています。

食の安全を早期に推進するため、農水省と公益社団法人中央畜産会が HACCP 制度を推進し、特に農場 HACCP 推進農場は既述のように確実に増え続けています。

農水省はこの農場 HACCP を推進するため平成 19 年度から 25 年度まで農場生産衛生向上体制整備促進事業として実施していますが、来年度以降も継続の方向であり、また、中央畜産会では新たに平成 25 年度から各県畜産協会への委託事業として、農場 HACCP 認証普及推進指導事業が始まりました。各県畜産協会により方法は異なりますが、千葉県の場合は畜産協会と NPO 法人いきいき畜産ちばサポートセンターが相当な事業費を財源に推進するほか、畜産協会単独事業でも推進する体制となっています。

もはや消費者の食の安全・安心が大目標であり、農場の生産性アップはその過程であるという

ことを強く認識することが大事だと思います。生産者目線から消費者目線への転換です。

以上のように、他に公的でオーソライズされた食の安全のための制度が無い中で、もはや好むと好まざるとに関わらず農場 HACCP への取り組みは農場運営の前提となってゆくとさえ思います。

日本 SPF 豚協会の認定制度は農場 HACCP 方式と極めて似ている面が多いことから [1], 少なくとも SPF 認定農場は希望すれば農場 HACCP 推進農場の指定も受けられる様な認定システムに発展的に変えてゆくことを考慮されたいかがでしようか。特に飼養衛生管理基準は法的にも要求されており、そのチェックリストの採用は必要でしよう。SPF 認定農場は比較的容易に HACCP 推進農場の資格も取れますが、HACCP 農場は希望しても簡単には SPF 認定農場にはなれないので差別化もついてくるでしょう。

私が HACCP 認証農場現地審査に参加した SPF 認定農場も認証作業が進んでおり、また、その他のいくつかの SPF 認定農場も HACCP 推進農場の指定を受け、一部は認証に向け準備中です。流れは農場 HACCP に向かっていると実感しています。

参考資料

- [1] 林 哲「養豚場における HACCP と SPF 養豚」All About Swine, 26, 5-12 (2005)
- [2] 有路雅彦 フードチェーン・ブランドセミナー「日本の畜産の置かれている状況について」講演資料, 78-80 (2013)
- [3] 小林秀樹「簡易 LPS 抽出キットを用いた豚サルモネラの ELISA 抗原調整と診断」All About Swine, 30, 25-28 (2007)
- [4] 浅井鉄夫「豚のサルモネラ症の現状と対策(1)」日獣会誌 58, 780-784 (2005)

All about Swine 42, 9-22 「農場 HACCP とは何か」訂正箇所

- 1, 11 頁左・上から 5 行目；
誤；その上位に HACCP で管理するもの
正；その上位に CCP で管理するもの
- 2, 11 頁左・上から 10 行目；
誤；CCP を定められるものについては、更に HACCP システムで管理する
正；CCP を定められるものについては、重点的に管理し排除する
- 3, 17 頁左・下から 12 行目；
誤；法の改正と衛生整備
正；法の改正と衛生設備
- 4, 18 頁左・下から 8 行目；
誤；Ⅲ－4 畜産物最大の危害要因, 食中毒について
正；Ⅲ－4 畜産物最大の危害, 食中毒について
- 5, 21 頁表 6・注釈の「口蹄疫発生・猛暑」は 2010 年度に対する注釈